

薬師寺所蔵の法会関係 文書について

薬師寺所蔵の書跡資料については、東京大学史料編纂所と共同で、調査を継続して行っている。薬師寺所蔵の経巻、典籍の類は、金蔵院経蔵分につき、かつて『薬師寺経蔵目録』として謄写本の目録が作成されたが、それ以外の現在大宝蔵殿に収蔵されている古文書、古記録につき整理、調書作成、写真撮影を行っているものである。

それらの古文書、古記録を収納している箱は、大小各種取り混ぜて木箱で28箱あり、その他箆笥1棹、整理用紙箱分27箱を数える。現在木箱分について調書作成をほぼ終えつつあるところである(第26・27函のみ未了)。なお、写真撮影は現在第23函分を行っている。

各箱の内容別の収納内容の概要は、第1函(黒草紙、中下臈検断之引付など冊子記録箱)、第2函(報恩講聴聞集など冊子記録箱)、第3函(法会関係冊子記録箱)、第4函(天文八年西院堂勧進帳など卷子本)、第5函(菅原庄文書、薬師寺文書など卷子文書箱)、第6函(薬師寺唐招提寺堤相論覚など冊子記録箱)、第7函(水帳など冊子記録箱)、第8函(中下臈検断之引付写など)、第9函(維摩会表白、卷子文書など)、第10函(正念録など)、第11函(修二会要録など)、第12函(各種文書箱)、第13函(慈恩会、吉祥悔過関係文書箱)、第14函(修二月会関係文書箱)、第15函(伽藍再建関係記録文書箱)、第16函(勝間田池争論関係文書等)、第17函(口宣案宣旨箱)、第18函(最勝会表白箱)、第19函(成唯識論など)、第20函(維摩会記録引付)、第21函(八幡宮法会請定など)、第22函(維摩会関係文書箱)、第23函(修二会関係文書箱)、第24函(各種法会関係文書箱)、第25函(修二会壇供支配状、蔵目録など)、第26函(各種法会関係文書箱)、第27函(伽藍復興関係記録文書箱)、第28函(俱舍論記など)であり、箆笥、整理用紙箱には冊子の記録文書が収められている(括弧内におおよその内容を示す)。

ところで今回は、そのうちの法会に關係する文書の伝来状況につき若干の紹介を行うものである。

法会関係資料は、そのほとんどが木箱28箱のうちの、以下の墨書銘のある箱に収納されている。

第13函 「薬師寺大経蔵慈恩会」

第14函 「修二要文書」

第18函 「薬師寺最勝会表白」

第21函 「三十講五月会十講会」

第22函 「唯識論云々」

第23函 「修二会関係書類(貼紙)」

第25函 「東院堂万人講」「正徳二年六月吉日云々」

収納されている記録文書は、おおむね墨書銘と対応しているが、それぞれ大形の箱であるので収納点数もかなり多く、内容については混在する文書記録も見られる。

ところで、薬師寺において執行されていた法会については、鎌倉時代については「黒草紙」、江戸時代については「新黒草紙」「薬師寺濫觴私考」に記載されている。

例えば、「薬師寺濫觴私考」には毎月恒例法会として、

正月 心経会 二月 涅槃会 三月 最勝会

四月 仏生会 五月 五月会 六月 万燈会

七月 孟蘭盆会 八月 蓮華会 九月 十講会

十月 八講会 十一月 慈恩会 十二月 仏名会

が記されており、年中月別勤仕の法会についても、例えば、「一月 大晦日後夜～七月初夜 吉祥懺神名帳読経八幡宮」のごとく詳細に記載されている。

ところで、現在経箱に伝来している主たる法会関係の古文書を見てみると次のようである。

吉祥悔過関係

八幡宮吉祥悔過莊嚴預差定状 [13函43～118号の内]

享保20(1735)～文政13(1830)

八幡宮吉祥悔過莊嚴供奉敬白状 [13函36～117号の内]

享保9(1724)～文政12(1829)

八幡宮吉祥(悔過、正莊嚴門鏡)奉加状 [23函57号]

享保16(1731)～慶応3(1867)

八幡宮吉祥悔過算用状 1冊 [3函1号]

永正18(1521)～享保6(1721)

金堂吉祥御願練行衆請定

天文11(1542)～元和7(1621)

正保1(1644)～延宝8(1680)

延享4(1747)←享保8(1716)

天明3(1783)←寛延1(1748) [21函1～7号]

享保7(1722)←元和3(1617) [21函53号]

文政3(1820)～慶応3(1867) [23函55・56号]

修二会関係

修二会練行衆交名 [9函5～13号、23函4号]

享禄3(1530)～元和10(1624)

寛永2(1625)～寛永11(1634)、寛文6(1665)～
嘉永2(1849)

修二会色々預差定 [9函15・16号、23函5・6号]
天文8(1539)～天正12(1584)
天正14～元和5(1619)、元和6～宝暦14(1764)

修二会請定 [9函27号、23函2号、25函119号]
大永8(1528) 寛文3年(1663)～慶応2(1866)
文化8(1811)～天保7(1836)

修二会壇供支配注進状并入用書案 [23函28～33号]
延宝2(1674)～延享5(1748)
天保5(1834)～嘉永3(1850)

修二会諷誦文并奉供状(61通) [23函9号]
天保2(1831)～文久2(1862)

修二会現餅等支配状案(121通) [23函12～24号]
永禄8(1565)←天文13(1544)
元和2(1616)～万治2(1659)
天和2(1682)～宝暦14(1764)

修二会造花頭人注文(130通) [23函10号]
享保2(1717)～嘉永3(1850)

修二会造花支配状(16通) [23函11号]
元文2(1737)～明治4(1871)

修二会東西頭人壇供支配状(38通) [25函118号]
明和2(1765)～享和2(1802)

修二会所作人請定
延享2(1745)～文化15(1818) [25函119号]
慶長3(1598)～明治7(1874) [14函3～63号]

五月会関係

造華五月会蓮華会日記 1冊 [2函5号]
永正14(1517)～天文12(1543)

造華五月会蓮華会日記 1冊 [2函7号]
永禄11(1568)～寛永3(1626)

五月会使色々預差定(19通) [21函26号]
享保21(1736)←宝永4(1707)
" (21通) [21函56号]
元禄14(1701)←延宝3(1675)
" (15通) [21函61号]
宝暦3(1753)←元文2(1637)

講関係

八講世俗支配状 1巻 [9函120号]
天文24(1555)～天文1(1532)

因明講着到 1冊 [2函4号]
大永1(1521)～天正11(1583)

長謙講着到 1冊 [2函6号]
天文10(1541)～宝永7(1710)

継謙講着到 1冊 [3函6号]
元和8(1622)～宝永7(1710)

長懷講記録 1冊 [2函12号]
慶長10(1605)～宝永7(1710)

長基講引付 1冊 [2函13号]
慶長10(1605)～宝永7(1710)

懷禪講着到 1冊 [2函14号]
慶長13(1608)～享保1(1716)

舍利講着到 2冊 [11函17・18号]
慶安4(1651)～正徳4(1714)、文政11(1828)
～明治4(1871)

文殊講着到 1冊 [11函21号]
天保9(1838)～明治4(1871)

地藏講着到 1冊 [11函22号]
天保9(1838)～明治4(1871)
なおA～Bは、その期間の文書が存在を示し、A←Bは、その期間の文書が、年代の新しい文書が巻首に貼り継がれた状態で、存在することを示す。

薬師寺伝来の法会関係文書の主たるもののいくつかを掲げた。薬師寺は享禄元年(1528)筒井順興による兵火のために、伽藍の中樞が炎上した。したがって、それ以前の記録文書類で伝来するものはあまり多くない。しかし、ここにみられるように、享禄元年以降については、例えば享禄3年の修二会練行衆交名は、速やかな法会の再興を物語り、それが継続され、また五月会使色々預差定のように、各年の文書を前年の文書の袖に貼り継ぎ、奥から巻き込む形で連綿と継続して伝来することは、法会文書がその継承性を維持するためには、当然考えられることであるが、最新の文書を巻首に貼り継ぎ、加えていくという状態のままで伝来することは注目されるであろう。そしてそれら法会文書の束が、その種類によっては内容が整理されて、冊子体の帳面に記録されることも、某記録と称する資料の存在が示すところである。

以上、薬師寺の法会文書は、時代的には室町時代後期以降のものにとどまるとはいえ、その法会の継続性と関係文書作成事務の継続を具体的に示す史料として、興味深いものである。
(綾村 宏／歴史研究室)